

長野県行政機構審議会（第12回）議事録

- 開催日時 平成20年9月2日（火）11時00分～
○開催場所 県庁 3階 特別会議室
○出席委員 松岡会長 市川委員 大西委員 島委員 高橋委員 中嶋委員 中村委員
藤原委員 鷺澤委員 矢嶋民間協働部会部会長
○県出席者 板倉副知事 浦野総務部長 藤森行政改革課長 小池人事課長
勝山病院事業局長

1 開 会

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから第12回長野県行政機構審議会を開会させていただきます。委員の皆様にはご多忙中のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の審議会はおおむね12時終了をめどにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、茂木委員から、本日は所用のため欠席される旨、また藤原委員から若干遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それから本県では、サマーエコスタイルキャンペーンということで、夏季の軽装を実施させていただいておりますので、適宜、上着を脱いでご議論をお願いいたします。

それではこれより議事に入りますが、進行につきましては、審議会条例第6条に基づき、松岡会長をお願いいたします。

（松岡会長）

皆さん、こんにちは。先週お集まりいただきましたので短期間での開催となりましたが、どうもご苦労さまでございます。昨日は福田首相の突然の辞任の発表などございまして、夜遅くだったもので、そのあとテレビ等々、深夜まで見ていらした方もいるかと思えます。私もあまりに突然でどうしてと思いましたが、地方政治に影響がなければいいと思っております。

それでは、お手元に、本日の第12回の次第がございますので、それに基づいて進めさせていただきます。議事が2つございまして、1番が現地機関の見直しの答申案について、もう一つが、民間協働専門部会からの報告についての2つでございます。1時間ほど、今日は短時間でございますけれども、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 現地機関見直し答申案について

(松岡会長)

先週、答申案についていろいろご議論いただきまして、修正のご意見が出ました。そこで事務局で修正案をつくっていただきましたので、それを再度、今日ご審議いただくというところでございます。それでは答申案について、事務局から説明をお願いいたします。

(藤森行政改革課長)

資料1-1・資料1-2について説明

(松岡会長)

どうもありがとうございます。それでは、ただいま答申案について修正箇所をご説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお出してください。いかがでしょうか。

1ページからまいりますと、1番の再編の背景・必要性ですが、これは順番を入れかえた方がいいというご指摘ございまして、順番を入れかえまして、あと3のアンダーラインの部分をつけ加えたということです。あとは、2番の丸の「スリムで」というところにアンダーラインがありますけれども、「簡素で」と前回表現されておりましたが、「スリム」の方がいいんじゃないかという委員の皆さんからのご指摘もございまして、そのような表現にかえてございます。この辺はいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

では、1ページはよろしいということで。2ページにまいりますけれども、2ページの上の3分の1ぐらいのところに、②ですが「県内部の組織間の連携や市町村、広域連合等との組織的連携など」というところを加筆してございますけれども、いいでしょうか。鷲澤委員がおっしゃってくださったところでしょうか。

(鷲澤委員)

この表現でいいです。

(松岡会長)

よろしいですか。

(鷺澤委員)

組織的連携という言葉でよいと思います。

(松岡会長)

ほかにご意見はよろしいでしょうか。あと、2ページの下の部分でございますけれども、これは少し大ざっぱだったので細かく、現行どようになっているかということを中心に記述した方がいいということでしたので、細かく書いてございます。この辺はよろしいかと思ひます。

それでは、4ページですけれども、上の方の3行目の「福祉事務所は」というところと、「ただし」という2行ほどですけれども、これについてはよろしいでしょうか。問題はなひと思ひますが。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

では、ここもよろしいということで。次に6ページの教育事務所ですけれども、前回、4ブロックにするとしても、サービス低下にならないようなさまざまなご提案というのをいただきましたので、それを入れ込んだという形でございます。よろしいでしょうか。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

それでは、よろしいということで。次に8ページになりますでしょうか、8ページの関係者との意見交換やパブリックコメントの実施というところですが、アとイと大きく2つに整理をして、さらに下伊那に行きました部分につきましては、委員からの感想とか意見を9ページの中ほどあたりに加筆していただいたということになります。あとはパブリックコメント、せっかくやりましたので、そのことについても記述を加えたということでございます。この辺について何かお気づきの点、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

では最後、11ページになりますけれども、県民の方々、関係市町村、関係団体等への十分な説明というところで、「県民生活や市町村と密接に結びつき、地域の皆さんとともに地域の力を生かせるようにしていく性格のものです」というところを入れ込んだということです。ここについてもよろしいでしょうか。前回よりはよくなって、改良されたということですね。

(鷺澤委員)

よろしいですか。上の方、「また、時代の変化に対応して、将来的にも議論を深めていく場の設置の必要性がある」と、私はここを実は重視しています。

(松岡会長)

なるほど。では、この表現でいいですか。

(鷺澤委員)

もう少し具体的にとも思いますが、現実的にはなかなか書きにくい部分だとも思います。各市町村の課長クラスが集まったりして検討していますので、この必要性があるということの認識をしていただいて、結論が、具体論が早く出てくることを期待します。

(松岡会長)

前回のお話ですと、何が共同でできるかということ洗い出しているということでしたので、この審議会にも2月には報告があるということです。それを鷺澤委員さんも楽しみにしていただければいいかと思います。「将来的にも」というような文を、表現を加えてございますので。

(鷺澤委員)

行政改革や組織再編は毎年毎年、常にやっつけていかなければいけないことだろうと思います。固定化させる必要性は全くなくて、固定化していればそれはそれで良いのですが、やはり毎年、スモールチェンジとかマイナーチェンジをしていくというような形が、必要ではないかと思っております。そういう意味で、場を設置してほしいということを強く申し上げているわけでございます。

(松岡会長)

その趣旨は加えられたということで、ご了解いただいたということで良いのでしょうか。ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。それでは、おおよそ修正案についてご了解いただいたと思いますので、本審議会として、これを答申内容として決定させていた

だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

なお、さらに微調整や細部の修正があるかもしれませんので、それは私と事務局にお任せいただくということでもよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 民間協働専門部会からの報告について

(松岡会長)

それでは、次に民間協働専門部会からの報告について審議をしていただきます。本日は、民間協働専門部会の矢嶋部会長にご出席いただいておりますので、まず矢嶋部会長様から自己紹介をよろしくお願ひいたします。

(矢嶋民間協働専門部会長)

民間協働専門部会の部会長を仰せつかっております、矢嶋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(松岡会長)

それでは、民間協働専門部会からの報告に関しまして、矢嶋部会長さんからご説明をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

(矢嶋民間協働専門部会長)

資料2-2について説明

(藤森行政改革課長)

資料2-1について説明

(松岡会長)

どうもありがとうございます。矢嶋部会長をはじめ、民間協働専門部会の委員の皆様から、県立病院の経営形態の見直しと民間委託の推進というような非常に重要な課題を長い間、長期にわたりまして精力的にご審議いただき、本日のご報告に至ったということで、まずは感謝申し上げます。

それでは、ただいま説明がありました民間協働専門部会からの報告について、ご質問、ご意見ございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。では高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

前回の審議会で要望書を提出しておりますので、それについて、先ほど藤森課長から、部会の方で審議をいただいたということですので多くを申し上げません。報告内容につきましては本当にご苦労いただいたと私も感謝申し上げたいと思います。

ただ、私ども前回、要望書で申し上げました懸念材料というのは、なかなか解消は難しいという思いもしております、報告書の内容について訂正をしてほしいということではなくて、今後の進め方というところでご要望、意見を申し上げさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

一つは、独立行政法人化の枠組みについて今回、議論いただいたんですが、その中身は決まっているわけではありません。新たに法人をつくるというものの、どういう法人にするかとか、これから制度設計をするということになるかと思えます。それで、やはり独法化というのは、霞が関の標準仕様なので、長野県仕様の仕様書をつくらなければいけないと思えます。長野県のようにそれぞれの病院が、特徴が違ったり地域における役割も違ったり、この前下伊那へ行っていただいたように、阿南病院というような非常に離れた、それぞれの地域が非常に離れているということであると、先ほど矢嶋部会長もおっしゃったように、先行事例が少ない中で、長野県のような形の5病院を独立行政法人化したというような先行事例もないものですから、私としては、果たしてうまくいくのかなと思っておりまして、ある意味では、どこへ行くバスかもわからない、運転手がだれになるかもわからないバスに住民の皆さんに乗ってくださいというようなものですから。これはやはりしっかり、どういうメリットがあるのかというようなことを、住民の皆さん、あるいは医療関係者の皆さんにもしっかり説明しないと理解が進まないのではないかと思いますので、その辺をぜひやっていただきたいということ。それから、今回のような人事とか組織にかかわる再編というのは、部会で決めたり、県の方針を決めたりというような形でいうと、上からの組織再編なので、やはり職員の反発や理解に難点があります。これは田中前知事時代に、私どもがうんと経験したことなので、ぜひ職員の理解を得るようなことをやっていただきたいと思えますし、例えば事務部門の事務長を民間部門から得たいというようなお話も部会の中であったと思えますが、これもやはり任期付職員を雇ったときの反省点をぜひ生かしていただきたいと思っております。

もう1点指摘をしておきたいのは、独立行政法人になると、一般型にならざるを得ないと思えます。そうしますと職員は公務員じゃなくなります。そうすると、労働関係の権利がすべて保障されますので、団結権、協約締結権、ストライキ権が付与されるということになります。労働条件をめぐって紛争も予想されますので、そうした点に十分ご留意いた

だき、労使関係の安定化に努力していただければと思っております。

(松岡会長)

どうもありがとうございます。高橋委員から、報告書の内容についてはこれでよろしいということ、ただし、現実的に独法化する場合のポイント、ぜひ考慮してほしい点などが挙げられましたが何かコメント、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(矢嶋民間協働専門部会長)

高橋委員の言われる、まさに長野県なりの仕様書をどうやってつくっていくかということに尽きると思います。その仕様書をつくってスタートをして、結果として関係者から感謝されるような改革をしていくということだろうと思います。

(松岡会長)

では十分その点を考慮していただいて、長野県仕様をお願いしますということです。高橋委員はよろしいでしょうか。

(高橋委員)

はい、結構です。

(松岡会長)

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか、いかがでしょうか。大西委員さんは、何か病院関係でありますでしょうか。

(大西委員)

いいと思います。この3つの選択の中から、独立行政法人法を選んだというのは、ベストな選択じゃないかと思っております。独立行政法人の持っている自由さ、これを生かしていただかないと意味がありません。県立病院は、政策医療をやっているので黒字になるのは難しいと思いますが、赤字額があまりにも大きすぎる。これを少しでも減らすということによって、ほかの部門へ還元できればと思っておりますので、長野県の県立病院が新しい第一歩を踏み出してくれるんじゃないかと期待しております。よろしくをお願いします。

(松岡会長)

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。では鷺澤委員さん、どうぞ。

(鷺澤委員)

病院ということ言いますと、私は厚生連の経営はやっぱり素晴らしいと思います。長

野県内、あれだけいくつも病院を持っていながら、非常に素晴らしい経営をしておられると思います。

そういう意味で、確かに独立行政法人の前例があまりないとか、基本的に長野県の場合には、そういう問題がいろいろありますけれども、私は長野市民病院の経営を、正直いうと、厚生連に任したいなぐらいのつもりでいるんですよ、実は今。私は、そのぐらいあの病院は素晴らしい運営をしていると思っています。もちろん行政からのいろいろな補助とかそういうものが多少はあるんですけども。独立行政法人化はもちろん結構ですし、これをやらなければいけない。しかし、前例がないからどうこうということではなく、行政がどこまでどうタッチしていくのかという問題に関しまして、そういうところの素晴らしい経営を見習う姿勢というのがやっぱり必要じゃないかと、私はそう思っています。

(松岡会長)

では、そのようなご意見もちょうだいしましたので、取り込んでいただきたいと思いません。

そのほかにはございますでしょうか。病院関係以外にも大学研究機関等、さらには民間委託の推進などについて盛り込まれておりますが。そのほか、ご質問やご意見がございましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、矢嶋部会長さん、どうもご苦労さまでございました。

知事から諮問がございました、民間との共同等による県の行政機構の合理化につきましては、この報告書のとおり、本審議会として答申するというところで決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席者一同)

結構です。

(松岡会長)

どうもありがとうございます。それでは、本日審議いただきました1番目の現地機関の見直し、それと、ただいまの民間協働専門部会からの報告の、民間との共同等による県の行政機構の合理化についての2つを本審議会の答申としまして、9月4日に、矢嶋部会長に同席いただきまして、私が代表して知事に手渡すということにさせていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは以上で、当審議会に諮問いただいた事項について、今年度末の県と市町村の業務共同化の検討結果の審議会への報告というものがまだ残っておりますけれども、おおむね審議が終了したということでございますので、ここで私の方から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年の3月から1年半、委員の皆様には、審議の進行にご協力いただきまして、まこと

にありがとうございました。県の組織の目指すところですが、スリムな組織というのはたびたび出てまいります。あとは効率的な組織、そして機能的な組織ということが非常に大事だと思います。しかし、そこに到達する道筋というのは一つではなく、到達点はわかっているんですけれども、道筋はいくつもございます。本審議会でも扱いました本庁の再編、これは既に4月から実施されております。あと本日、答申案がまとまりました現地機関の見直しに関しましては、県民の方々、関係の団体の方々、非常に関心が高く、多くのご意見やご要望を寄せていただきました。またその中で、数十年ぶりの見直しとなるような組織もございまして、総論では賛成とすぐにまとまったのですけれども、各論になりますと、なかなかそうもまいらないなということを実感いたしております。

当初は大変なことをお引き受けしたという印象もございまして、やり切れるかという心配もございましたが、長野県を持つ大きな潜在力、そういう可能性を引き出して、長野県を大きく羽ばたかせて、そして県民の方々が誇りを持って、ふるさと信州を築いていくための組織見直しになることを目指して、審議を進めてきたつもりでおります。そうした中で、委員の皆様には、それぞれのお立場からさまざまなご意見、貴重なご意見をちょうだいすることができました。おかげさまで本庁組織の再編と現地機関の見直しという非常に大きな課題でしたけれども、それらに関して一定の方向性を示すことができたと考えております。

この審議会では組織機構の見直しということを審議しましたけれども、現実的にはその組織機構の見直しにとどまるのではなくて、職制のあり方とか事務執行の方法ということも含めて、県の役割や仕事のやり方についても見直すことが必要だと考えております。効率的で機能的な行政機構であること。また、職員の皆さん方が個性を發揮して能力を生かす、そういう体制であること。また、さらには県民サービスの実現、向上の実現になることということが非常に重要だと考えております。県民の方々や市町村、また団体等の幅広い連携や協力のもとに、長野県がより一層輝くような組織運営に結びつくことを願っております。

これまでの審議会委員の皆様のご協力に感謝を申し上げます。また、それぞれ個別の課題につきましてご審議いただきました、昨年の市川委員さんを中心にした外郭団体見直しの検証専門部会の委員の皆様、さらには、本日も報告ちょうだいいたしました、民間協働専門部会の矢嶋部長さんを中心とする委員の皆様、さらには、審議会でご意見をいただきました関係団体の皆様、そのほか本審議会へのご協力を多くの方々からいただきまして、すべてそれらに感謝を申し上げたいと思います。また、事務局であります行政改革課の皆様には、資料収集や会議資料の準備等、非常に精力的に取り組んでいただきまして、感謝をいたしております。委員の皆様のおかげで、微力ではございますけれども、今日の日を迎えることができまして、審議会会長として改めてお礼を申し上げたいと思います。

簡単ではございますが、これでごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは県側を代表して、板倉副知事からごあいさつ申し上げます。

(板倉副知事)

一言お礼のごあいさつを申し上げます。松岡会長をはじめ、行政機構審議会の委員の皆様には、昨年の3月の諮問から1年半もの長きにわたりまして、12回にもものぼる審議会において、県の本庁組織の再編と、ただいま答申をおまとめいただきました現地機関の見直し、これにつきまして精力的にご審議をいただき、心から感謝を申し上げたいと思います。また民間協働部会報告も、ただいまご了承いただいたところでございます。

組織の問題というのは、県が仕事をしていく上で、一番効率的でシンプルな組織にすべきだと、こういうのは当然でありますけれども、やはり時代とともに、高度経済成長の時代、これと打って変わった今日のような時代、県の役割も変わってまいっております。それにあわせて組織を見直していかなければいけないということではありますが、一たんできた組織というのはなかなか、これ変えるのが難しいわけでございます。そういうことで、本来ならば、県の組織は県が独自に勝手にやればいけないかと、こういうようなご意見もあろうかと思うんですけれども、やはり、県民との接点もいろいろあるというようなこともございまして、大勢の大変忙しい委員さんを煩わせてご検討をいただいてまいった次第でございます。

おかげさまで、本庁組織の再編につきましては、この4月から実施をさせていただいておりますが、非常に好意を持って迎えられているのではないかと、私どもは感じているところでございます。ここで言われました、衛生部と社会部の統合につきましても、これは条例改正は済んでおりますので、あと1年半たちますと統合されるということになるわけで、本庁組織はそれで再編が完結をいたします。他方、現地機関でございまして、今日おまとめをいただいた答申をいただいて、かつその答申の中にもいろいろ留意点が書かれていると思いますし、この審議会でもいろいろご意見もいただいておりますので、そのご意見等をじっくり頭に入れながら、早急に実施案を策定をいたしまして、これを実施をしていくというのはこびになるわけでございます。

特に現地機関につきましては、先ほど会長さんもおっしゃいましたように、私どもも現地機関というのは、県行政と県民との接点だということを改めて思い出させてくれるようなことでありまして、いろいろなところからさまざまなご意見をいただいたり、また大量の署名をもらったり、いろいろなことがございました。そういうことを踏まえて、やはりこれからの時代に一番ふさわしい形の組織はどういうものかというようなことでご検討いただいたわけでございますので、この結論を大切にして実施をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどおっしゃいましたように、これで一応、大きな課題はクリアできたということでございますけれども、まだご検討いただく事項も残っておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

3 閉 会

(事務局)

以上をもちまして、第12回行政機構審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。